

7. 地域の基盤づくりのためのサポート

(1) 地域の道路・河川整備へのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
①県から市町村に対する直接助成	南奈良総合医療センターアクセス整備推進事業費補助	南奈良総合医療センターアクセスのための道路整備事業に対する助成 スキーム：県1/2 市1/2 助成内容：道路整備事業に係る市の公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額 助成対象：五條市 県予算額：189千円	市町村	奈良県	県土マネジメント部 道路建設課
	大和川流域総合治水対策費補助	大和川流域総合治水対策として保水機能を高める事業に対し助成 スキーム：国33.3% 県8.0% 市町村58.7% 助成内容：流域貯留浸透施設整備事業にかかる経費の一部 県予算額：42,552千円	市町村	奈良県	県土マネジメント部 河川整備課
	平成緊急内水対策事業費補助	奈良県平成緊急内水対策事業の促進を図るため、市町村が実施する内水対策に要する経費に対し助成 スキーム：国1/3 県4/15 市町村2/5 助成内容：国庫対象事業にかかる市町村公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額 県予算額：152,547千円	市町村	奈良県	県土マネジメント部 河川整備課
④国からの助成	社会資本整備総合交付金（道路改良事業）	市町村が策定するまちづくりや地域づくり計画の実現に向け実施する道路整備事業に対する助成 助成割合：5.0/10～6.82/10	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路建設課
	地方創生道整備推進交付金事業	「地域再生計画」に基づき農・林道と一体となって整備する市町村道整備事業（改築、修繕）に対する交付金 助成割合：1/2 助成対象：地域再生法第5条第1項の認定を受けた地方公共団体	市町村	内閣府、国土交通省	県土マネジメント部 道路建設課
	社会資本整備総合交付金（街路事業）	市町村が実施する観光振興と地域の魅力創造の実現、安全で快適な環境整備を図ることを目的とする街路事業に対する助成 助成割合：5.0/10または5.5/10×引き上げ率	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路建設課
	防災・安全交付金（街路事業）	市町村が実施する市街地の交通渋滞の緩和や快適な歩行空間の実現を図ることを目的とする街路事業に対する助成 助成割合：5.0/10または5.5/10×引き上げ率	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路建設課
	防災・安全交付金（交通安全施設整備）	市町村が実施する通学路等の歩行空間整備や自転車走行空間整備等の交通安全施設整備事業に対する助成 助成割合：4.5/10～5.72/10	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路保全課
	社会資本整備総合交付金（案内サイン等）	市町村が実施する観光案内サイン整備や、道の駅設置に伴う交通安全施設整備などの事業に対する助成 助成割合：4.5/10～5.2/10	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 道路保全課
	防災・安全交付金（流域貯留浸透事業）	総合治水対策特定河川の流域における貯留、浸透又は貯留浸透機能を持つ施設の整備等を市町村が行う事業に対する助成 助成割合：1/3	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 河川整備課
⑥アドバイス・相談	奈良県市町村道整備促進期成同盟会研修事業	県内市町村道路整備促進の財源確保を行うための団体において、道路整備に必要な研修会等を開催	—	奈良県	県土マネジメント部 道路建設課
	バリアフリー基本構想作成支援	市町村におけるバリアフリー基本構想作成を進めるため、未作成の市町村に対して、先進事例などの情報提供や講習会開催など技術的支援を実施	—	奈良県	県土マネジメント部 道路保全課

7. 地域の基盤づくりのためのサポート

(2) 上・下水道整備へのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
①県から市町村に対する直接助成	簡易水道等整備推進事業	簡易水道整備推進事業 市町村が整備する簡易水道事業の公債費に対する助成 助成割合：過疎、辺地 16% (10年分割補助) その他 20% (10年分割補助) 助成内容：国庫補助対象事業費 助成対象：15市町村 県予算額：140,380千円	市町村	奈良県	水循環・森林・景観環境部 水資源政策課
	水道施設等耐震化等事業	簡易水道事業等災害復旧事業 紀伊半島大水害による簡易水道施設等の災害復旧事業の公債費に対する助成 助成割合：災害復旧国庫補助 12.5~25% (10年分割補助) 単独災害補助 20~50% (10年分割補助) 助成内容：国庫補助対象事業費、起債対象事業費 助成対象：7市村 県予算額：3,281千円 県予算合計：143,661千円			
	流域下水道負荷軽減等推進事業	生活に密接に関係する水道施設及び保健衛生施設等の耐震化を推進するとともに水道事業の広域化を推進し、水道施設の効率化や人員体制の集約化を図り水道事業体の運営基盤を強化するための施設整備に必要な経費に対する交付金 助成割合：1/2、2/5、1/3、1/4 県予算額：822,533千円			
③県庁力によるサポート	新県域水道ビジョン推進事業	市町村が実施する流域下水道負荷軽減等に資する事業に対する助成 スキーム：県1/2 市町村1/2 助成対象：流域下水道関連市町村 県予算額：95,000千円	市町村	奈良県	県土マネジメント部 下水道課
	新県域水道ビジョン推進事業	平成30年度に策定した「新県域水道ビジョン」に基づき、簡易水道事業体に対し、公営企業法適用や水道資産台帳整備等の国制度改正への対応を支援 新 簡易水道固定資産台帳等共同発注事業 県予算額：30,668千円	市町村	奈良県	水循環・森林・景観環境部 水資源政策課
	県域水道一体化推進事業	将来にわたって持続可能な水道経営を目指すため、県営水道と各市町村水道事業を県域全体で捉えて一体化を検討 統合に向けた基本方針の作成及び一体化による効果検証 浄水場の集約や配水池の効率化など上水道エリアにおける広域化施設整備計画の作成 県予算額：26,000千円	市町村	奈良県	水道局 業務課
④国からの助成	水道施設整備費補助	県水転換及び連携に伴う送水施設等の整備 支援対象：橿原市、桜井市、御所市、宇陀市、三郷町、三宅町、田原本町、上牧町、王寺町、河合町 県予算額：742,265千円	市町村	奈良県	水道局 業務課
	水道施設整備費補助	ダム等の水道水源開発や病原性原虫の不安や異臭味被害等に対応した高度浄水施設の整備及び水道未普及地域の解消や生活基盤の充実等を図るための簡易水道の施設整備に必要な経費に対する助成 助成割合：2/5 ほか	市町村等	厚生労働省	水循環・森林・景観環境部 水資源政策課
	社会資本整備総合交付金（下水道事業）	快適な暮らしを実現し良好な環境を創造するための下水道の整備に関する事業に対する助成 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 下水道課
	防災・安全交付金（下水道事業）	安全・安心、快適な暮らしを実現し良好な環境を創造するための下水道の整備に関する事業に対する助成 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	県土マネジメント部 下水道課

7. 地域の基盤づくりのためのサポート

(3) 公共工事の技術管理等へのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
③県庁力によるサポート	道路施設老朽化対策市町村支援事業	市町村管理橋梁の予防保全を図るための点検業務及び橋梁修繕業務を受託 県予算額：463,050千円	市町村	奈良県	県土マネジメント部 道路保全課
⑤公的団体からの助成	公共施設マネジメント調査研究（研究モデル事業）	民間ノウハウを活用した公共施設マネジメントに取り組む市町村と、財団が設置する公共施設マネジメント調査研究会が共同研究を行い、研究成果を発信すると共に、市町村が民間業者や大学等に業務を委託する費用の一部を助成 助成金額：700万円（上限） 助成割合：2/3以内	市町村	(一財)ふるさと財団	知事公室 市町村振興課
⑥アドバイザー・相談	公民連携アドバイザー派遣事業	公民連携手法による公共施設等の整備・維持管理・運営等を推進する地方公共団体の要請に応じ、シンクタンク等の専門家又は財団の担当職員をアドバイザーとして派遣 事業内容：①PPP/PFI ②公共施設マネジメント 支援内容：1回（アドバイザー派遣）	県、市町村	(一財)ふるさと財団	知事公室 市町村振興課
	公共工事の品質確保に関する取組アドバイス	「総合評価落札方式」など公共工事の品質確保に関する取組について市町村からの様々な相談や質疑等について対応し、市町村の事務手続きをサポートする窓口の設置 ※総合評価落札方式、低入札価格調査制度、施工体制点検特別調査等	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	設計積算・技術基準に関するサポート	建設工事における設計積算及び技術基準に関して、市町村からの様々な相談や質疑等に対応	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	土木積算システム支援	土木工事等発注における予定価格算出について、県が使用している積算システムを希望する市町村に提供	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	公共事業再評価実施支援	再評価を実施する市町村の公共事業について、県が設置している「事業評価監視委員会」に諮れることとし、その審議の場の提供	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	市町村職員土木技術研修	県職員向けの土木技術に係る研修（橋梁下部工設計、監督員、検査員研修等）に対し、希望する市町村職員の受入を実施	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	建設CALS支援	建設CALS（工事等の情報の電子化）の導入に関する取組について、市町村からの様々な相談や質疑等に対応	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	建築・設備職員向け研修等	県職員向けの建築・設備職員向け研修（監督員研修、検査員研修）等に対し、希望する市町村職員の受入を実施	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	簡易水道技術支援	水道施設の維持管理マニュアルの作成、施設統合計画や施設設計に関するセカンドオピニオン、水質管理・施設運転管理に関する改善提案や漏水復旧の緊急支援等、簡易水道事業者からの相談や質疑等に対応	—	奈良県	水道局 業務課

7. 地域の基盤づくりのためのサポート

(4) 地域の住まいづくりのためのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
③県庁力によるサポート	南部・東部集落づくり支援事業	南部・東部地域における定住促進、交流人口の増加、空き家の活用等の集落づくりのプロジェクトを推進するため、市町村が必要とする技術的支援を実施 県予算額：16,500千円	市町村	奈良県	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
	近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業	桜井市の近鉄大福駅周辺地区において、まちづくり包括協定を踏まえ、市と協働して桜井県営住宅県有地を活用したまちづくりを推進 県予算額：2,106,840千円	市町村	奈良県	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
④国からの助成	社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の整備を推進するために、市町村が地域住宅計画に基づいて行う事業に対し助成 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
	防災・安全交付金（地域住宅計画に基づく事業）	地域における多様な需要に応じた公的賃貸住宅等の耐震性の確保等、防災・安全に係る整備を推進するために、市町村が地域住宅計画に基づいて行う事業に対し助成 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課
	空き家対策総合支援事業	空家等対策計画に基づき実施する空き家の活用や除却などを地域のまちづくりの柱として実施する市町村に対する助成 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 住まいまちづくり課

7. 地域の基盤づくりのためのサポート

(5) 地域のまちづくりへのサポート

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
①県から市町村に対する直接助成	文化財保存事業費補助金（埋蔵）	発掘調査補助 個人住宅の建設等に伴う発掘調査、出土遺物保存処理等に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県25% 市町村25% 助成対象：奈良市外17市町村 県予算額：16,405千円	市町村	奈良県	文化・教育・くらし創造部文化財保存課
	文化財保存事業費補助金（有形）	伝統的建造物群保存修理補助 伝統的建造物群保存地区の保存のために行われる修理・修景・調査等に対する助成 スキーム：国50%・65%（直接補助） 県10% 市町村40%・25% 助成対象：橿原市、五條市、御所市、宇陀市 県予算額：17,200千円 美術工芸品史料調査への補助 市町村が事業主体となる史料調査事業に対する助成 スキーム：国50%・65%（直接補助） 県3% 市町村47%・32% 助成対象：斑鳩町、吉野町 県予算額：186千円	市町村	奈良県	文化・教育・くらし創造部文化財保存課
	文化財保存事業費補助金（記念物）	史跡地公有化補助（国指定） 史跡・名勝等の保存と活用のために実施される買上げ等の公有化事業に対する助成 スキーム：国80%（直接補助） 県6.67% 市町村13.33% 助成対象：奈良市外6市町村 県予算額：23,741千円 史跡地環境整備事業補助（国指定） 史跡・名勝等の保存と活用のために実施される環境整備事業に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市町村35% 助成対象：奈良市外10市町村 県予算額：55,127千円 天然記念物整備事業補助（国指定） 天然記念物緊急調査及び食害対策に対する助成 スキーム：国50%（直接補助） 県15% 市35% 助成対象：五條市、宇陀市、川上村 県予算額：768千円	市町村	奈良県	文化・教育・くらし創造部文化財保存課
	市町村とのまちづくり連携推進事業	まちづくりを進めている市町村と段階的に連携協定を締結し、協働してまちづくりを推進するための市町村の取組に対する助成 スキーム：包括協定段階 国負担分を除き県1/2 市町村1/2 基本協定段階 国負担分を除き県1/2 市町村1/2 個別協定段階 公共インフラの整備等 国負担分を除き県1/4 市町村3/4 イベント開催事業等 国負担分を除き県1/2 市町村1/2 助成内容：包括協定又は基本協定段階 協定を締結した地区に係るまちづくり基本構想や基本計画等の策定業務に要する市町村負担額 個別協定段階 協定を締結した地区に係るまちづくりの中心となる拠点施設の整備、拠点施設周辺の公共インフラの整備等に係る事業に要する市町村負担額 （原則、市町村の公債費のうち、地方交付税算入額を差し引いた額） まちづくりを目的としたイベント開催事業等に要する市町村負担額 助成対象：県とまちづくりに関する連携協定を締結した市町村 県予算額：236,000千円	市町村	奈良県	地域デザイン推進局まちづくり連携推進課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
③県庁力によるサポート	地域エネルギー資源活用アドバイザー派遣事業	地域エネルギー資源の活用に精通した専門家をアドバイザーとして登録し、要請に応じて市町村等に派遣 県予算額：184千円	市町村、民間団体等	奈良県	水循環・森林・景観環境部 水資源政策課
④国からの助成	ケーブルテレビ事業者の光ケーブル化に関する緊急対策事業	4K・8K時代の本格化に対応し、4K・8Kの視聴できる環境を全国格差なく整備するため、過疎地域等の条件不利地域におけるケーブルテレビネットワークの耐災害性強化（ケーブルテレビネットワーク光化）を支援 助成割合：地方公共団体1/2、第3セクター	地方公共団体・第三セクター	総務省	総務部 ICT推進課
	地域IoT実装・共同利用推進事業	「地域IoT実装推進ロードマップ」（平成28年12月とりまとめ、平成30年4月改定）における「分野別モデル」の普及展開を推進するとともに、自治体A1の共同利用を推進するため、これらに取り組む地域に対して、初期投資・連携体制の構築等にかかる経費を助成 助成割合： ①都道府県及び指定都市を除く地方公共団体のうち、条件不利地域に該当する自治体は定額補助（上限1,500万円）又は事業費の1/2（上限2,000万円） ②都道府県及び指定都市を除く地方公共団体（①を除く）並びに民間事業者については、事業費の1/2補助（補助額上限2,000万円）	都道府県及び指定都市を除く地方公共団体、民間事業者等	総務省	総務部 ICT推進課
	電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電インフラ整備事業	電気自動車やプラグインハイブリッド自動車に必要な充電インフラの整備に対する助成 助成割合：10/10（上限あり） 他	民間団体等	経済産業省	水循環・森林・景観環境部 水資源政策課
	民間まちづくり活動促進事業（社会実験・実証事業等）	民間まちづくり活動を広めるとともに、地域活力の向上等を図るため、民間の担い手が主体となった、まちづくり計画・協定に基づく施設整備等を含む社会実験・実証事業等に対し助成 助成割合：直接補助1/2（都市再生推進法人・法定協議会等） 間接補助1/3（民間事業者等）	都市再生推進法人、法定協議会等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	災害時拠点強靱化緊急促進事業	学校、民間ビルや病院等の建築物において、帰宅困難者及び負傷者を受け入れるために必要となるスペース、備蓄倉庫及び設備等の整備に対し助成 助成割合：直接補助1/2（市町村等） 間接補助2/3（民間事業者）	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業）	地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施するため、市町村の策定した都市再生整備計画に位置づけられた事業に対し助成 助成割合：概ね4/10	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	社会資本整備総合交付金（都市再生土地区画整理事業）	防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地等都市基盤が脆弱で整備の必要な既成市街地の再生を推進するために施行する土地区画整理事業に対し助成 助成割合：1/2もしくは1/3	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	社会資本整備総合交付金（土地区画整理事業補助金）	良好な宅地の造成と公共施設の整備改善を図り、健全な市街地の形成を促進するために実施される土地区画整理事業に対し助成 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）	中心市街地の再生を図るため、国による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた意欲のある地区について、都市機能のまちなか立地及び空きビルの再生並びにこれらに関連する賑わい空間施設整備や計画作成・コーディネートに要する費用を助成 助成割合：1/3	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業）	市街地内の都市機能が低下している地域において、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的に建築物及び建築敷地の整備並びに公園、広場、街路等の公共施設の整備を行う事業に対し助成 スキーム：国1/3 県1/6 市町村1/6（組合事業の場合） 国1/3 市町村2/3（市町村事業の場合）	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
④国からの助成	社会資本整備総合交付金（住宅市街地基盤整備事業）	住宅及び宅地の供給を特に促進する必要がある三大都市圏等における住宅地事業を促進するために、関連する道路、公園、下水道、河川等の公共施設及び生活関連施設の整備等に対し助成 助成割合：通常補助事業に準じる	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業）	都市再開発法などの法律には基づかない事業であり、市街地の環境改善、良好な市街地住宅の供給等の促進を図るため、土地の利用の共同化、高度化等に寄与する優良建築物等の整備に対して、共同通行部分や空地等の整備費用を助成 助成割合：1/3	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	社会資本整備総合交付金（都市再構築戦略事業）	生活に必要な都市機能を整備することにより、都市構造の再構築を図るため、市町村の策定した立地適正化計画に位置づけられた事業に対し助成 助成割合：概ね5/10	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	防災・安全交付金（都市防災総合推進事業）	市街地の総合的な防災性の向上を図り、都市の防災構造化や住民の防災に対する意識向上を推進するための住民の防災まちづくり活動や防災のための公共施設整備に対し助成 助成割合：ソフト事業1/3 ハード事業1/2	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	都市機能立地支援事業	生活に必要な都市機能「誘導施設」を民間事業者が整備する際に市町村による支援に加え、国が民間事業者に対し助成 ※市町村が作成する「立地適正化計画」に位置づけられることが必要 助成割合：概ね5/10	民間事業者	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	先導的都市環境形成促進事業	逼迫した地球環境問題へ対応した省CO2型の都市の構築を実現するため、集約型都市構造の実現に資する拠点的市街地等において地区・街区レベルにおける先導的な環境負荷削減対策を推進するために必要な費用を助成 助成割合：直接補助1/2（市町村等） 間接補助1/3（民間事業者）	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課
	集約都市（コンパクトシティ）形成支援事業	都市機能の近接化による歩いて暮らせる集約型まちづくりの実現に向け、拡散した都市機能を集約させ、都市のコアとなる施設の集約地域への移転や、移転跡地の都市的土地利用からの転換を促進するために必要な費用を助成 助成割合：直接補助1/2（市町村等） 間接補助1/3（民間事業者）	市町村等	国土交通省	地域デザイン推進局 県土利用政策室
	社会資本整備総合交付金（都市公園等事業）	安全で快適な緑豊かな都市環境の形成のための都市公園の整備に関する事業等に対し助成 助成割合：1/2等（内容により異なる）	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 公園緑地課
	防災・安全交付金（都市公園等事業）	安全で快適な緑豊かな都市環境の形成のための地域防災計画等に位置づけられた都市公園の整備に関する事業等に対し助成 助成割合：1/2等（内容により異なる）	市町村	国土交通省	地域デザイン推進局 公園緑地課
	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）	住環境の整備改善を図るとともに歴史的な街なみ景観を活かしたまちづくりを推進 助成割合：1/2	市町村	国土交通省	まちづくり推進局 住まいまちづくり課

区分	名称	目的・内容	助成対象	実施主体	県窓口担当
⑤公的団体からの助成	コミュニティ助成事業（活力ある地域づくり助成事業）	<p>地域資源活用助成事業 地域の自然、文化、歴史、産業、生活習慣等の特性を地域資源として発見し、積極的な活用を図ることを目的として実施する特色あるソフト事業に対する助成 助成金額：2,000千円（上限） 助成割合：10/10</p> <p>広域連携推進助成事業 複数の助成対象団体が共同して広域的な連携を目的として実施するソフト事業に対する助成 助成金額：2,000千円（上限） 助成割合：10/10</p> <p>商店街づくり助成事業 市町村が中心市街地における商店街振興に関して策定する基本計画等により実施する事業で、商店街のイメージアップまたは集客力の向上に資する施設や設備等の整備に関する事業に対する助成 助成金額：10,000千円（上限） 助成割合：10/10</p>	市町村、広域連合、一部事務組合、協議会等	(一財)自治総合センター	知事公室 市町村振興課
	まちなか再生支援事業（補助金）	<p>まちなか再生に取り組む市町村に対して、具体的・実務的ノウハウを有する専門家（大学の教員を含む）に業務の委託等をする費用に対し助成 助成金額：7,000千円（上限） 助成割合：2/3以内</p>	市町村	(一財)ふるさと財団	知事公室 市町村振興課
⑥アドバイス・相談	土地の改変に係る協働監視	土地の改変事案に対して迅速に対応するため、土砂等による土地の埋立等を規制する条例を制定している市町村と土地の改変情報を共有し、条例に基づく対応が必要な場合は技術的支援を実施	—	奈良県	県土マネジメント部 技術管理課
	なら・まちづくりコンシェルジュ（まちなか魅力創出推進事業）	<p>地域からの要請に応じ、まちづくりに精通した職員が歴史的町並み地区等の現場へ出向いて、まちづくりの情報提供・相談を継続的に行うことにより、県民によるまちづくりを発掘・支援 対象：地域住民、まちづくり活動組織等</p>	—	奈良県	地域デザイン推進局 まちづくり連携推進課